

令和3年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会

1 日 時：令和3年7月13日（火） 午後1時00分～午後1時24分

2 場 所：千葉市議会棟 第4委員会室

3 出席者：

（1）委員

鈴木雅之会長、岡本博江副会長、鈴木敦子委員

（2）事務局

加瀬経済農政局長、大町経済部長、長谷部経済企画課長、清水経済企画課長補佐
土肥主査、駒井主任主事

4 議 題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）臨時委員の設置及び任期について

（3）部会の一部改正について

（4）非公募の方法による指定管理予定候補者の選定等に係る会議の非公開について

5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

委員の互選により、鈴木雅之委員が会長に選任され、岡本委員が副会長に指名された。

（2）臨時委員の設置及び任期について

4名の臨時委員を設置し、任期は本日から令和5年6月13日までとした。

（3）部会の一部改正について

産業部会と観光部会の2つの部会を統合し、新たに経済部会として設置することを決定した。

（4）非公募の方法による指定管理予定候補者の選定等に係る会議の非公開について

非公募の方法による選定を行う年度の、各部会の第1回の会議の際に、会議の非公開を決定することとした。

6 会議経過：

【経済企画課長補佐】 本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます経済企画課課長補佐の清水でございます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布した資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、席次表、次第、資料1、資料2、資料3－1、3－2、資料4及び参考

資料 1、2、3 でございます。

また、机上には委嘱状を配布させていただいておりますので、併せてご確認をお願いします。

不足等がございましたらお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告します。

本日の出席委員は、総数 3 名中 3 名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項により、会議は成立しております。

次に、本日の会議ですが、お手元の参考資料 2 「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。こちらは平成 22 年 7 月 27 日の本委員会における決定事項をお配りしたものでございます。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の（1）のとおり、公開としております。

なお、傍聴につきましては、申込みはありませんでしたのでご報告します。

また、議事録については、「2 議事録の確定」の（1）のとおり、事務局案に対する会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、開催に当たりまして、経済農政局長の加瀬より一言ご挨拶申し上げます。

【経済農政局長】 皆さん、こんにちは。経済農政局長の加瀬でございます。皆様方におかれましては、このたび経済農政局所管の公の施設の指定管理者選定評価委員会の委員へのご就任をお引受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また本日、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

指定管理者制度の目的は、言うまでもないことですが、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、施設の提供する市民サービスの向上及び管理経費の縮減を図ることです。

このたび、全ての常任委員が改選となり、また新しい視点で施設を見ていただけるのではないかと考えております。

各施設の管理運営がより良いものとなるよう、委員の皆様にはそれぞれ専門のお立場からの視点での忌憚のないご意見を賜いますよう、よろしくお願いします。

皆様方には、常任委員として、この 2 年間、いろいろとご支援、ご協力をお願いすることになるかと存じますが、どうぞよろしくお願いします。

簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

【経済企画課長補佐】 次に、委員の皆様を紹介させていただきます。お手元の資料 1 「委員名簿」をご覧ください。

今回、常任委員にご就任いただいた皆様は、全員が新任となりますので、名簿順に読み上げさせていただきます。

日本公認会計士協会千葉会幹事の鈴木敦子様でございます。

【委員】 鈴木です。よろしくお願いいたします。

【経済企画課長補佐】 次に、弁護士の岡本博江様でございます。

【委員】 岡本です。よろしくお願いいたします。

【経済企画課長補佐】 最後に、千葉大学大学院国際学術研究院准教授の鈴木雅之様

でございます。

【委員】 千葉大の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【経済企画課長補佐】 以上の3名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局職員を紹介します。

経済農政局長の加瀬については、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

経済部長の大明でございます。

【経済部長】 大明です。どうぞよろしくお願いいたします。

【経済企画課長補佐】 経済企画課長の長谷部です。

【経済企画課長】 長谷部です。どうぞよろしくお願いいたします。

【経済企画課長補佐】 そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしております座席表により、紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、会長選任までの間、経済農政局長の加瀬が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【経済農政局長】 では、ただいまから令和3年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会を開会します。

初めに、議題の1「会長及び副会長の選任について」であります。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集、部会の委員の指名、議事録の承認など、会を代表していただきます。

副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただきます。

会長及び副会長につきましては、条例第9条第2項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

鈴木委員。

【委員】 では、会長には、建築を専門とされていて、千葉市の附属機関を歴任されていらっしゃるそのご経験をお考えして、鈴木雅之委員を推薦させていただきたいと思います。

副会長には、指定管理者の法令遵守やコンプライアンスなどが社会的に重要視されていることから、法令面で会長の補佐が必要と考えますので、岡本委員を推薦させていただきます。

【経済農政局長】 ありがとうございます。

ただいま鈴木敦子委員より、会長に鈴木雅之委員を、副会長に岡本委員をとというご発言がございました。いかがでしょうか。

(異議なし)

【経済農政局長】 ありがとうございます。

それでは、鈴木雅之委員に会長を、岡本委員に副会長をお願いしたいと存じます。

会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【会長】 ただいま会長に任命されました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

先ほど挨拶にもありましたけれども、私は千葉市の資産経営委員を長く、千葉市の全ての施設を観察してまいりました。利用されていないような施設もございますし、そもそも老朽化して劣化しているということで廃止せざるを得ないというものもあるんですけれども、市民にとって、千葉市に長く住んで良かったと思えるような施設を、そういうサービスを支えるのが施設であって、今回は指定管理者を評価するわけでございますけれども、それ以前の目標としまして、先ほど局長からありましたように、市民サービスにしっかり応えるものにするにはどうしたらいいかということを職員の皆様、委員の皆様と一緒に考えてディスカッションしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【経済農政局長】 ありがとうございます。

それでは、会長には席のご移動と、ここからの議事進行をお願いします。

【経済企画課長補佐】 経済農政局長の加瀬につきましては、業務の都合により、ここで退室させていただきます。

【経済農政局長】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

【経済企画課長補佐】 それでは、鈴木会長、よろしくお願いします。

【会長】 それでは、早速ですが、議題の2になりますか、「臨時委員の設置及び任期について」の審議に入らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【経済企画課長】 それでは、資料2「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会臨時委員の設置及び任期案」と参考資料1「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご用意ください。

まず、参考資料1の4ページをご覧ください。条例第8条第3項「選定評価委員会に、必要に応じ、臨時委員を置くことができる」及び同条第6項「臨時委員の任期は、当該臨時委員を置く選定評価委員会が必要と認める期間とする」と規定されておまして、これに基づき、本会に4名の臨時委員を置き、任期は本日から、常任委員の皆様の任期満了日と同じ令和5年6月13日までとすることについてご審議いただくものです。

まず、資料2をご覧ください。佐藤氏につきましては、労働者向けの福利厚生施設の審査に当たり、労働施策や地方自治に関する専門的知識を充実・補填するため、その知見と実績を有する方となります。

白熊氏につきましては、農業関連施設の審査に当たり、農政施策などの行政サービスに関する専門的知識を充実・補填するため、その知見と実績を有する方となります。

西田氏につきましては、農業関連施設の審査に当たり、産学官が連携したまちづくり活動に関する専門的知識を充実・補填するため、その知見と実績を有する方となります。

三浦氏につきましては、観光施設の審査に当たり、地域主体の観光振興に関する専門的知識を充実・補填するため、その知見と実績を有する方となります。

資料の参考欄には、これまで就任いただいた部会と任期を記載しております。

また、各臨時委員に担当していただく部会につきましては、議題3終了後に会長からご指名をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

特に意見がないようでしたら、この議題2につきまして、原案どおり承認するという
ことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは続きまして、議題の3に移ります。「部会の一部改正について」の審議に入
らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

【経済企画課長】 続きまして、部会の一部改正についてご説明させていただきます。

参考資料1の5ページになります。ご覧ください。条例第11条第1項「選定評価委員
会は、必要に応じて、部会を置くことができる」と定められております。これは、特定
の年度に審議案件が集中することなどから、部会を設置することができるとしたもので、
経済農政局においても所管7施設の審査が必要であることと、施設の設置目的が労働、
観光、農業と多岐にわたることなどを考慮し、部会を設置してまいりました。

次に、資料3-2「部会の一部改正について（新旧対照表）」をご覧ください。

資料3-2の左側、改正前ですが、現在、千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員
会には、産業部会、観光部会、農政部会の3つの部会を設置しており、右側の改正後の
とおり、産業部会と観光部会の2つの部会を統合し、新たに経済部会として設置するこ
とをご審議いただくものです。

理由としましては、本委員会が設置された平成22年度当初、産業部会が所管する公の
施設は4施設でしたが、施設の統合や廃止等により2施設に、同様に観光部会で所管す
る公の施設は2施設から1施設に減少しております。昨年度まで産業部会で2施設を、
観光部会で1施設を審議していただきましたが、会議時間が比較的短時間だったことか
ら、効率的な運営の面や農政部会が所管する4施設とのバランス面などを考慮し、2つ
の部会を統合し、新たに経済部会として設置するものです。

改正後は、資料3-1「部会の一部改正について」に記載のとおり2部会制となり、
2に記載のとおり、従前どおり、条例第11条第8項に基づき、各部会の議決をもって委
員会の議決とさせていただきます。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

特に意見がないようですので、議題3の「部会の一部改正について」は原案どおり承
認するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】 ありがとうございます。それでは、議題3の「部会の一部改正について」
承認されましたので、原案どおりの部会の構成とさせていただきたいと思います。

それでは、先ほど事務局からありましたように、各部会に所属する委員につきまして

ですが、常任委員の全員が経済部会、農政部会の両部会に属します。私どもは両部会に属するということです。臨時委員ですけれども、先ほど資料2をご覧ください、一番上の佐藤委員と一番下の三浦委員を経済部会に、それぞれ経験がおありですのでついていただきまして、農政部会には白熊委員と西田委員を継続して所属していただきたいと思いをします。

それでは続きまして、議題の4に移らせていただきます。議題の4は、「非公募の方法による指定管理予定候補者の選定等に係る会議の非公開について」の審議です。事務局から説明をお願いいたします。

【経済企画課長】 それでは説明させていただきます。

参考資料2「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本資料は、平成22年度に当委員会が設置された第1回の会議の際に決定された会議の公開取扱い事項でございます。

1「会議の公開の取扱い」をご覧ください。(1)では、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議は、公開とする。ただし、公募の方法により指定管理者予定候補者を募集する場合における募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議は、非公開とする」としております。これは、指定管理者選定評価委員会の会議は公開が基本ですが、指定管理予定候補を公募の方法により募集する場合、選定過程において法人ノウハウ等の不開示情報を取り扱うことが想定されることから、会議を非公開とすると定めたものです。

非公募の方法による選定におきましても、公募施設と同様に、審議過程に情報公開条例第7条第3号に定める不開示情報が含まれるため、参考資料2の1(2)に記載のとおり、非公開の決定を会長が行うこととしています。

そこで、非公募の方法による選定を行う際は、その年度に、各部会の第1回の会議で決定することを今後の運用として本会で決定したいと思います。

ご承認いただけた場合は、後ほどご説明させていただきますが、今年度の10月に開催を予定している第2回農政部会において、非公募による富田さとにわ耕園の指定管理予定候補者の選定に関する事項の審議を予定しておりますので、第1回農政部会において部会長により決定していただくこととなります。

説明は以上でございます。

【会長】 ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

特にご意見がありませんので、議題4の「非公募の方法による指定管理予定候補者の選定等に係る会議の非公開について」は、「非公募の方法による選定を行う年度の、各部会の第1回の会議(第1回農政部会)の際に、会議の非公開を決定する」ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】 ありがとうございます。それでは、議題4についてはそのようにさせていただきますと思います。

それでは、最後になります。報告事項です。「今後の審議予定について」事務局より説明をお願いします。

【経済企画課長】 それでは、報告事項「今後の審議予定について」ご説明いたします。お手元の資料4「今後の審議予定について」をご覧ください。

これは、令和3年度、令和4年度における本委員会の審議予定について、部会ごとにお示ししたものでございます。

審議対象施設についてご説明します。

資料の一番左側の列をご覧ください。先ほど議題3「部会の一部改正」において産業部会と観光部会が経済部会への統合が決定されましたので、産業部会と観光部会は経済部会と読み替えてご覧ください。

各部会で審議の対象となる施設については、部会名の右隣の列に記載のとおりで、経済部会が千葉市長沼原勤労市民プラザ、幕張勤労市民プラザ、千葉ポートタワーの3施設、農政部会が富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園、千葉市ふるさと農園の4施設で、本委員会合計では7施設となります。

各部会における今後の予定についてですが、まず、経済部会の予定は、今年度の開催回数は1回で、部会長と副部会長の選任のほか、長沼原と幕張の両勤労市民プラザ及び千葉ポートタワーの年度評価についてご審議いただきます。

次に、来年度ですが、開催回数は同じく1回の予定で、こちらも今年度同様、各施設の年度評価についてご審議いただく予定となっております。

次に、農政部会の予定です。今年度については、開催回数2回の予定です。第1回目は、こちらも同様に部会長と副部会長の選任のほか、4施設の年度評価及び令和4年3月末で指定管理期間の満了を迎える富田さとにわ耕園の総合評価についてご審議いただきます。

今年度の第2回目は、指定管理期間の満了に伴う、非公募による富田さとにわ耕園の次期指定管理予定候補者の選定についてご審議いただきます。

農政部会の来年度については、開催回数2回で、第1回は4施設の年度評価のほか、令和5年3月末で指定管理期間の満了を迎える下田農業ふれあい館の総合評価についてご審議いただきます。

第2回目は、指定管理期間の満了に伴う、下田農業ふれあい館の次期指定管理予定候補者の選定についてご審議いただく予定となっております。

今後、予定は変更となる可能性もございますが、現在のところの審議予定については以上のようにしております。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきましてご質問等ありますでしょうか。

私のほうから。それぞれの部会で、部会長及び副部会長の選任とありますけれども、これは今まではどんな感じなんですか。

【経済企画課長】 一応これまでですと当委員会の会長、副会長がそれぞれ部会の会長、副会長に就いていただいております。

【会長】 分かりました。

委員会として用意された報告は以上ですけれども、委員の皆様からは何かありますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして、令和３年度第１回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会を閉会したいと思います。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【経済企画課長補佐】 委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、事務連絡を申し上げます。本日の議事録作成に関しまして、事務局で案を作成し、委員の皆様にご確認をお願いする予定でございます。議事録案を作成次第、事務局よりご連絡しますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

以上をもちまして、事務局からの連絡を終了します。どうもありがとうございました。